

# 学 習 会

## 地上デジタル放送って?! 字幕や手話、解説放送はどうなるの? 著作権法の改正で障害者は?!

日時 **12月6日[木]** ➔ 17時開会

場所 **玉水記念館** 大阪市西区江戸堀1丁目10-31  
地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅8番出口すぐ

講師 **河村 宏** (国立身体障害者リハビリテーションセンター)

**高橋 紘士** (総務省主催のデジタル放送時代の視聴覚  
障害者向け放送に関する研究会座長)

参加費 **1,000円**

いま、放送史上全く新しい激変が起こっています。あと、3年8ヶ月、2011年7月24日を境に、日本中のアナログテレビが写らなくなります。その数、数千万台と推定されています。サービス向上と言われるが、字幕と解説放送は増える確たる保障がありません。手話にいたっては現状では技術的に付加不可能と言われていています。発表された、「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」でどのように変わるのか知りたいことはいっぱいです。

また、デジタル化に併行して、障害者に係わる著作権問題の新しい変化が新聞紙上で大きく報道され話題になっていますが、障害者団体、図書館や障害者施設などで、貸出用の、録音図書制作や字幕・手話挿入テープ制作などの作業でどんなことが問題になっているのか、どう改正されようとしているのか、重要であることはわかるのだが内容がよくわからない、などの声があります。

これらの状況に応えるものとして、上記学習会を開催いたします。関係団体、施設、個人からの皆様のご参加をお願いいたします。

【主催】 特定非営利活動法人 全国視覚障害者情報提供施設協会(近畿ブロック協力)  
特定非営利活動法人 全国聴覚障害者情報提供施設協議会近畿ブロック  
特定非営利活動法人 CS障害者放送統一機構

参加受付は当日会場でも行いますが、できるだけ事前に下記アドレカ又は各団体宛アドレスにメールで、御名前、所属団体、役職、ご意見ご質問などをご記入の上お申し込みください。

【申し込み先】 ◎統一機構: <http://www.medekiku.jp/index.shtml> の<お問い合わせ>へ  
◎全視情協会アドレス: [naiiv@kurumi.sakura.ne.jp](mailto:naiiv@kurumi.sakura.ne.jp)  
◎全聴情協アドレス: